

宣言企業番号:第 406 号
宣言日:令和 5 年 6 月 6 日
(令和8年 5 月 2 日変更)

しまねいきいき職場宣言



私たちは、魅力ある職場づくりに向けて以下の取組を実施します。

- ✓宣言1 ほどよく休み、しっかり仕事、すっきり帰宅！
- ✓宣言2 「仕事と生活の調和」を企業の魅力に！
- ✓宣言3 みんな元気に生涯現役！
- ✓宣言4 誰もがいきいき活躍できる職場に！
- ✓宣言5 職場に実情を語り合う場をつくろう！
- ✓宣言6 「若者が働きがいのある職場づくり」を！

我が社の取組内容

<現在取り組んでいること>

- ・有給休暇の取得推進、取得状況の管理
- ・子育てや介護の両立が無理なくできるよう、労働時間や雇用形態の変更に柔軟に対応
- ・年 1 回健康診断の実施、健康面のサポート
- ・インフルエンザ予防接種の費用を全額会社が負担
- ・人事評価制度("ひょうまの流儀")導入による人材育成
- ・委員会制度の実施(ひょうまの流儀委員会、環境美化委員会、広報委員会)…若手社員が主体となり運営
- ・新入社員・既存社員問わず、積極的に成長を促進するためのビジネス研修
- ・外部研修の受講
- ・定期的なミーティングの実施
- ・懇親会の開催
- ・資格取得支援や外部研修への参加促進

<今後取り組みたいこと>

- ・従業員向けセミナーの実施(メンタルヘルスケア・ライフプランセミナー 等)
- ・オフィス環境の更なる向上
- ・社員研修旅行
- ・ボランティア休暇制度の導入
- ・評価制度のもと、成果や努力が適切に評価される仕組みづくり

ひょうまホールディングス株式会社
代表取締役 吉田 拓也

島根県

「しまね働き方改革宣言」

宣言1 ほどよく休み、しっかり仕事、すっきり帰宅！
宣言2 「仕事と生活の調和」を企業の魅力に！
宣言3 みんな元気に生涯現役！

宣言4 誰もがいきいき活躍できる職場に！
宣言5 職場に実情を語り合う場をつくろう！
宣言6 「若者が働きがいのある職場づくり」を！